

○議長（川崎和夫君） 1 番 田村 馨君。

○1 番（田村 馨君） 1 番田村でございます。私からは、児童生徒の食物アレルギーの学校での対応について質問をさせていただきます。

近年ですが、子どもの食物アレルギーというものが急増しております。全国的には、小中高生の約 3 %に当たる 3 3 万人、実に子どもの 7 人に 1 人が何らかのアレルギーを持っているとのことで、3 歳児で見れば、1 0 年間で倍増していると聞いております。

また、このアレルギーによる事故も年々増加傾向にありまして、学校給食では、平成 1 7 年度の 1 6 0 件から、2 3 年度は 3 1 1 件にも増えております。

一方、このアレルギーの事故の発生なんですけど、これは外食や学校給食での発生が多いように思われがちではありますが、実際には 5 5 %が自宅で起きております。そして、レストランなどの外食が 2 1 %、友達や親戚の家での発生が 1 8 %、そして学校での発生が 8 %といった状況であります。

このような中、東京の調布市の小学校で、乳製品アレルギーを持つ小学 5 年生の女子児童が、給食に含まれていた粉チーズによるショックで死亡した事故。この事故に関しては報道もされておりまして、まだ記憶に新しいことと思われまして。この事故は、アレルギーのもととなる食品を取り除いた給食が別途用意されるなどの万全な対応がとられていたにもかかわらず、担任の不注意でおかわりを与えてしまったということが招いた人的ミスであります。

さきに述べましたように、全体の割合から見ると、学校での事故は 8 %とちょっと低いように思われますが、この学校給食でのアレルギー対策については、学校、保護者あるいは友達同士の相互理解と協力のもと、万全を期していかなければならないと。

そこで、本村における対策はどのようになっているのか。

まず 1 番目、食物アレルギーのある児童生徒の把握については、どのように行っていますか。

2 番目に、食物アレルギーのある児童生徒への対応について、除去食や代替食など、どのような対応が実際とられていますか。

そして、3 番目に、現在学校や教職員により対応の格差が生じないように、学校給食アレルギー対応マニュアルというものがあるんですが、こういった物は作成されていますでしょうか。

そして、4 番目、万が一アナフィラキシーの症状が発生した際の対処方法など、教職

員の研修については十分に行われていますか。

そして、最後に5番目なのですが、アレルギーのある児童生徒が違う給食を食べることでのいじめなどが発生しないように、また一般の児童生徒に対しても、食育の一環としてどのように指導あるいは対応されておられるのでしょうか。

以上、5点についてお伺いをします。

○議長（川崎和夫君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 1番田村議員さんのご質問にお答えします。

議員さんの通告書にありますように、平成24年12月、食物アレルギーを有する児童がアナフィラキシーショックの疑いにより亡くなるという事故が発生しました。そこで文部科学省では、こうした事故を二度と起こさないよう、平成25年5月に学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議を設置し、再発防止のための検討を進め、平成26年3月に最終報告を取りまとめ、平成27年3月に学校給食における食物アレルギー対応指針を示しました。富山県教育委員会では、学校保健・学校安全手引きの中で、学校における食物アレルギー対応について指針を示しています。

さて、当村の小中の対応について具体的にお答えします。

まず、食物アレルギーについては、小学1年生は入学説明のときに、他の学年と中学生は年度当初に食物アレルギー調査を実施して児童生徒の状態を把握しております。さらに、アナフィラキシーの症状が出るような重大なアレルギーのある児童に関しては、入学式前に、事前に管理職、栄養教諭、担任、保健主事、養護教諭、必要に応じて役場関係者が保護者との面談を行い、除去食などの対応について相談・検討し、方針を決定しております。

次に、食物アレルギーのある児童への実際の対応についてですが、毎月末に学校から保護者に、給食の成分がわかるもので、アレルギーを引き起こすものに印をつけたものを渡し、確認をとっています。

卵の料理で例を挙げますと、ニラ玉汁の場合は、卵を抜いたニラ汁とし、配膳前に管理職が卵が入っていないことを確認して、別容器で名前をつけて配膳しています。また、卵焼きなど、一品その物が食べられない場合は、代替食を児童が持参し、職員がアレルギー専用冷蔵庫で保管し、渡すときに電子レンジで温めて渡すなどの対処を行っています。

これらは、県の指針に応じて作成した学校給食アレルギー対応マニュアルに従ってお

ります。

なお、平成29年度、県の学校保健・学校安全関係の手引という冊子がこれになります。そして、平成29年度、舟橋村立舟橋小学校危機管理マニュアルがこのように作成されております。中学校のほうは、今、少し訂正を入れているということでありましたが、現在、学校危機管理マニュアル危険等発生時対処要領、これに従って実施しております（それぞれ実物を示す）。

次に、アレルギーの対処方法についてですが、年度当初に、アレルギー該当児童の氏名も含め、全職員で共通理解をするための研修を行い、個々についての対処方法を学んでおります。県や郡学校保健委員会等で、保健主事、養護教諭、管理職を対象にエピペン、これは食物アレルギーなどによるアナフラキシーに対する緊急・補助治療に使用される医薬品のことです。エピペンの使い方についてなどの研修会を行っており、その研修内容を持ち帰り、他の教職員に伝達、指導を行っております。

次に、アレルギーのある児童への配慮をお尋ねですが、栄養教諭を中心に、食物アレルギーも個人の特性であり、命を守る意味でも代替食などは大切な物であることを食育などで指導しています。また、アレルギーは食物に限らず、虫に刺された場合も起こる可能性があることや花粉症など後天的に起こる場合もあり、決して特別なものでないこと、誰にでもあり得ることであり、誰もが気をつけなければならないことも指導しております。

このように、小学校、中学校ともに、日ごろから相手に対する思いやりの心を育てており、児童生徒間でのトラブルは起きていません。

以上、学校の取り組みをもとに答弁しましたが、命を守ることに、これで十分ということはありません。今後とも油断することなく子どもの状態の把握に努め、保護者との緊密な連携のもとに食物アレルギーに対する取り組みを進めてまいります。

以上で田村議員さんのご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） 答弁、ありがとうございます。

先ほどの東京・調布市のこの事故なんですけど、これもちょっとした不注意から起こってしまった事例です。今後も引き続き適切な指導、対応にまた務めていただきたいと思います。

そこでなんですけど、ちょっと1点お聞きいたします。

参考までになんですが、現在、食物アレルギーの原因となる食物、食品ですよね、それを例えば食べてしまったというようなことで、何かそういった事故などの報告というのは実際にあったのか。仮に、もしあったとしたら、何件ぐらいあったのかちょっとお尋ねいたします。

○議長（川崎和夫君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 再質問にお答えします。

今思い出しているところですが、舟橋村に住んでいて、舟橋村ではそのようなことは聞いていません。また、私が教育長になってからは、一切ありません。

以上であります。

○議長（川崎和夫君） 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） 答弁、ありがとうございます。

それで、最後なんですが、学校給食については、これまでの地産地消の推進なども含めて、例えば今回のアレルギー対策に至るまで、子育て世代の若者の定住を促進する上でも、とても大切な要因の一つではないかと感じております。

どうか今後も、アレルギー対策などの現状についても、PTAなどの関係者のみならず、来年4月に開園いたします認定こども園「ふなはしこども園」に入園、または小中学校に入学を控えている保護者や住民の皆さんへも随時情報を伝えることによってより一層の安心感や若者の定住促進にもよい影響をもたらすものと思いますが、その件に関しまして、最後に見解を伺いまして、私からの質問を終わります。

○議長（川崎和夫君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 今ほど、大事ではないかと意見をいただき、ありがとうございます。

食育に関してもそうではありますが、先ほどの部活動についても、その他、学校でやっているものについて一生懸命やっていることを舟橋村外の方にも若干の理解をいただいているのではないかと考えているところであります。

また、いろんな場面でそういう話が出た場合、舟橋の取り組み等を伝えていければ幸いかと考えております。